

教育庁 自律改革プラン 2018

- ◆ 自律改革等の取組について検討及び推進するため、平成28年度より教育庁改革本部を設置（教育庁改革本部設置要綱 第1条）
- ◆ 平成30年度については、引き続き「業務改善」と「学校における働き方改革」を重点課題
- ◆ 「調査縮減」については、教育庁改革本部の下にプロジェクトチームを設置し検討

自律改革に向けた推進体制

教育庁改革本部

本部長：教育長

構成員：次長、教育監、本庁・事業所各部長

業務改善の推進

学校における働き方改革

○調査縮減に向けた取組 調査縮減PTを設置
《目的》 各種調査内容について実態を把握し、本庁各部における業務改善の観点と、教員の負担軽減の観点から調査縮減に向けた検討を行う。

- ペーパーレスの取組
- 「一課一改善」の取組

- 「学校における働き方改革推進プラン」事業の進行管理
- 区市町村の計画策定支援

教育庁若手職員PT

若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を施策形成や業務改善に反映させる。

業務改善の推進・学校における働き方改革

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)
1	調査縮減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場において、特に副校長の負担が大きい調査・依頼等の処理について、今後教育委員会からの調査件数を縮減するとともに、教育委員会以外からの調査等について実態を把握し、対策を講じることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種調査内容について、実態を把握し、教育庁各部における業務改善と、教員の負担軽減の観点から、教育庁内に調査縮減に向けたプロジェクトチームを設置し、調査縮減に向けた検討を行う。
2	ペーパーレスの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料で大量の紙を使用するなど、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。これまでの紙資料をベースとした働き方を見直し、電子資料を活用した効率的な会議・打合せ等の準備・運営など、ICTを活用した効率的な新しい働き方へ転換することを必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペーパーレスな働き方を推進するため、平成30年度については、平成28年度対比で10%の紙使用量の削減を目指す。また、目標の達成に向けて、教育庁各部において取組事項を設定するなど、計画的に取組を進める。 ○ タブレット端末等を活用した会議等を促進し、ペーパーレスに取り組む。
3	「一課一改善」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、各課による自律的な業務改善に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げ、自律的な業務改善に取り組む。
4	若手職員の意見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から、若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を業務改善等に反映させる仕組みを作っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度についても、引き続き幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定するなど、若手職員の意見を業務改善等に生かしていく取組を進める。
5	学校における働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年6月に実施した教員勤務実態調査によると、週当たりの在校時間が60時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にある教員が多数存在することが判明した。こうした調査の結果を受け、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における働き方改革推進プランに基づき、各事業について適切に進行管理を実施するとともに、学校の負担軽減に向けた新たな取組についても検討していく。